



# 優 秀 賞

設計部門



## 作品概要

作品名——国指定名勝 戸定邸庭園の復元  
 所在地——千葉県松戸市松戸  
 発注——松戸市教育委員会  
 設計——株式会社ヘッズ東京本社  
 設計協力——株式会社クレアテラ  
 監理——株式会社ヘッズ東京本社  
 施工——アゴラ造園株式会社  
 設計期間——2015年8月～2018年3月  
 施工期間——2016年9月～2018年3月  
 規模——約6,000m<sup>2</sup>  
 主要施設——コウヤマキの列植、アオギリの木立、芝地と芝地の園路・飛石、アカマツの木立、東屋とこの東屋が立地する地形

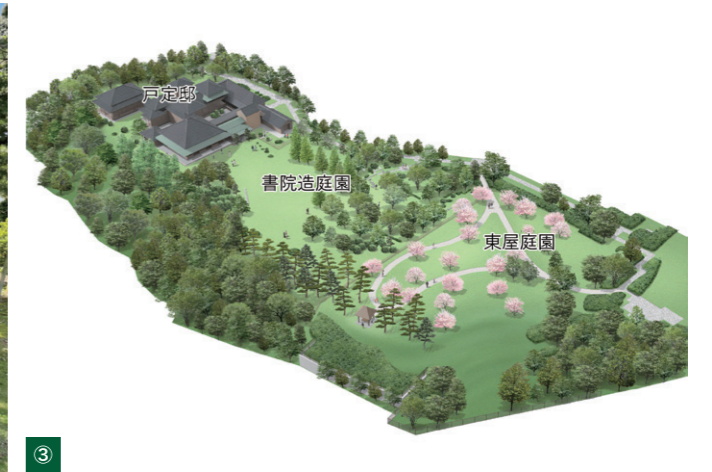
## 作品評

本庭園は2つの異なる性質の庭園から構成される。戸定邸南面の洋の東西が融合した書院造庭園と、打ち解けた園遊の場である東屋庭園である。性質の異なる2つの庭園を相互に融合させることで、それぞれの空間を完成させている、これまでに見られなかった新しい日本庭園の様式であり、このことを本庭園の本質的な価値として、この価値を復元することを目的とした。

本庭園の復元は、すでに2人の研究者の研究によって方向性が示されていた。応募者は2人の研究者と議論を重ね、机上と現地での検証を経て、復元のための工事用図書を作成した。この過程は「共同研究」と呼ぶに値する。さらに、復元工事の過程における検討の重要性を発注者に提案して、設計監理業務を受託している。

古文書に基づく検証、土壌調査・古株調査等の科学的手法、樹木の形状・配植等の検証による景観の復元等、科学的かつ審美的な取り組みは、ランドスケープデザイナーの本領を発揮しており、優秀賞となった。

設計部門



①書院造庭園を庭園南側から望む ②書院造庭園から東屋庭園を望む ③戸定邸庭園全体の復元イメージCG  
 ④書院造庭園を庭園北側から望む ⑤東屋庭園を庭園東側から望む

## 国指定名勝 戸定邸庭園の復元

株式会社ヘッズ 東京本社

福留正雄・加藤修・矢吹克美・加藤茂男

アゴラ造園株式会社

浦川忠郎・清水誠大

本業務は、国の名勝指定を受けたことを契機に実施される、戸定邸庭園の復元のための基本設計と実施設計、そして設計監理を行ったものです。

この戸定邸庭園の復元は、この庭園をつくった徳川昭武らが撮影した作庭当時の大量の写真や残された文献を根拠に実施することを基本としていましたが、庭園の図面がないことや写真

の撮影場所の記録がないこと、作庭時と同じ材料を使用することは困難であることから、古写真に写っている作庭時の姿に似せた形にするのではなく、本庭園の本質的な価値を見出し、この価値を復元することを目的としました。

この本庭園の本質的な価値の復元の方向性については、本業務の実施前から2人の研究者（現・戸定歴史館名誉館長：齊藤洋一氏、現・千葉大学名誉教授：藤井英二郎氏）の研究により、取りまとめがなされていました。

このような前提を受け、本業務では設計者としての視点に基づいた庭園復元のための手法の提案を行い、共同研究者ともい

える立場で2人の研究者との議論を重ね、机上と現地での検証を経て、復元を実現するための工事用図書を作成し、工事段階において設計監理を行いました。

この「共同研究」についてですが、業務としては「共同研究」ではありませんでしたが、今回の応募に当たって発注者に古写真等の使用の承諾を求めたために行った打合せの場で、発注者より今回業務での設計者の立場は「設計者としての知見、技術、思考を庭園の復元にフィードバックした共同研究者」であったとの評価を頂いており、この「共同研究」が本業務の特色と言えます。

なお、復元工事の際の設計監理業務については、不要な樹木等の伐採や移植、造成など、現況が変化していく過程でも復元内容を検討し続けることが重要であると考え、設計者が発注者に提案して受託したものです。

また、戸定邸庭園内の樹木の移植を行うことから、根回しのための時間が必要となるため、工事を2箇年に亘って実施することも発注者に提案し、より良い復元工事とすることを目指しました。